

市内旅館等宿泊支援事業「こおりやま開拓クーポン」企画運営業務委託
に係る公募型プロポーザル質問に対する回答一覧

No	質 問	回 答
1	仕様書4 委託期間等（２）事業実施期間について、仕様書に「令和８年11月下旬～令和９年１月下旬のうち閑散期を予定」と記載がありますが、キャンペーン実施期間は市が指定する期間でしょうか。それとも受託者からの提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	原則、「また来て割」と同様の想定しておりますので、「また来て割」期間を基本としますが、受託者からより効果的な期間設定の御提案をお受けし、いただいた提案をもとに、受託者決定後に協議させていただきます。
2	提出書類の商業登記履歴事項全部証明書、納税証明書につきまして、写しでも差し支えないでしょうか。	写しで差し支えございません。
3	6月30日付で弊社代表者が交代いたしました。現在登記申請中のため、新代表者への名義変更が8月中の完了予定となっております。期限内に申請を行うにあたり、この度の提出書類は旧代表者名で作成し、後日、登記完了後に変更届を提出する対応で差し支えないでしょうか。	当該対応で差し支えございません。